

2020年度研究プロジェクト室利用申請（募集要項）

池袋キャンパス 12号館 2階、新座キャンパス 6号館 3階の研究プロジェクト室の利用について、以下の通り利用者の募集を行う。

2020年度の研究プロジェクト室の使用可能数は、臨時転用分を含め計10室とする。ただし2019年度中に新たな研究所の設置が承認された場合はこの限りではない。

【研究プロジェクト室利用者選定について】

1. 利用目的

複数の研究者からなる研究チームを編成して行う研究プロジェクトに対して、時限的に研究執務スペースを貸与し、研究活動を効果的に進めることを目的とする。

2. 対象

複数の研究者からなる研究チームを編成して行う時限的研究プロジェクトを対象とする。

3. 利用期間

原則1年とし、最長5年を限度として継続利用の申請をすることができる（利用申請書に研究期間を記入するが、1年毎に審査を経て入居が決定される）。

すでに入居しているプロジェクトが、退去することとなった場合には、速やかに退去手続きを行うこと。最終退去期限は5月7日（木）（選定結果は4月上旬に全学研究助成委員会で報告する予定）、新規採用プロジェクトの入室時期は入居準備が整い次第となるが、遅くとも5月11日（月）には入居可能となる見込みである。

4. 応募方法

利用申請書（リサーチセンターHPよりダウンロード）に必要事項を記入のうえ、全学研究助成委員会宛に提出する。申請書は3ページ以内（A4サイズ）で記入すること。様式の改変は原則として不可。提出窓口は、リサーチ・イニシアティブセンターとする。

5. 応募受付期間

2020年1月14日（火）～2月14日（金）17:00迄

応募受付期間以降に採否が判明する外部資金等で使用予定の場合も上記期間に申請を行うこと。

6. 選定および選定報告

2月～3月に書類審査、3月に全学研究助成委員会企画調整部会で合議審査を行い、採択選定結果は4月上旬の全学研究助成委員会で報告する。

7. 選定手順

提出された利用申請書をもとに、全学研究助成委員会企画調整部会で審査を行い、最終決定する。

8. 選定基準

- ① 本学における学術研究の推進を格段に図ると認められるもの
- ② 各キャンパスの研究拠点化に資するプロジェクトであると認められるもの（学部・研究科等横断プロジェクト、単独組織でも本学教員が複数参画するプロジェクト等）
- ③ 研究スペース利用において、必要性・継続性が相対的に高いプロジェクトであると認められるもの
- ④ 研究プロジェクトメンバーの既存施設の利用・活用状況を勘案し、新たに研究スペースを貸与することが好ましいと判断されるもの

9. その他

- ・ 申請件数が多数の場合、外部資金獲得状況や今後の研究活動の見通し等についてあらためてその内容を全学研究助成委員会企画調整部会から確認する場合がある。諸条件を勘案したうえ、その配置を決定する。
- ・ 利用申請にあたっては、以下の点に留意のこと。

<研究プロジェクト室利用の規則>

- ・ 研究にあたっては法令および関係規則並びに立教大学研究活動行動規範及び本学の諸規程を遵守すること。
- ・ 研究プロジェクト代表者が変更になる場合、リサーチ・イニシアティブセンターに変更内容を届け出ること。
- ・ 学部生、大学院生のみによる施設利用は不可とする。
- ・ 標準備品は、【池袋】1室につき事務用机・椅子1台・1脚、書架3連、打ち合わせテーブル・椅子1台・4脚、ホワイトボード1台、ロッカー1台、電話1台。【新座】1室につき事務用机・椅子4台・4脚、書架5連、打ち合わせテーブル・椅子1台・6脚、パーティション1台、ホワイトボード1台、ロッカー1台、電話1台。備品の追加支給は行わない。
- ・ 標準以外の備品ならびに消耗品の手配・財源は各プロジェクトで行うこと。
- ・ 新たな備品を自己財源で調達した場合の搬入経費については、各プロジェクトで負担すること。
- ・ 施設利用期間後には、標準備品については残置、標準以外の備品は退出時に搬出すること。

【お問い合わせ・ご連絡先】

リサーチ・イニシアティブセンター

小林・田中

内線：4587 E-mail：scri@rikkyo.ac.jp